

令和7年度 災害時食支援ネットワーク検討会の概要（案）

1 趣旨

地域の特性を活かした協治・協働を図り、墨田区の食育を総合的に推進するため、区長の附属機関として「すみだ食育推進会議」を設置しているが、災害時に食への配慮が必要な方への食支援を着実に行うネットワークを構築し、災害対応力のある食環境を作るため、「災害時食支援ネットワーク検討会」を推進会議のもとに設置する。

2 委員

外部関係者	墨田区医師会代表	東京都向島歯科医師会代表
	東京都本所歯科医師会代表	墨田区薬剤師会代表
	すみだ地域栄養ネットワーク代表	墨田区耐震化推進協議会代表
	すみだ食育 good ネット代表	東京都栄養士会代表
	区内介護事業所代表	
庁内関係者等	健康推進課（管理栄養士）	生活衛生課
	子ども施設課（管理栄養士）	学務課（管理栄養士）
	小学校栄養士	竪川中学校（栄養教諭）
	すみだ福祉保健センター（管理栄養士）	
事務局	保健衛生担当次長、健康推進課長	

委員の任期は、原則1年度（令和8年3月31日まで）とする。

必要に応じ、オブザーバー等を入れる場合がある。

庁内関係者は組織改編に伴い、変更となる可能性がある。

3 会議の内容

「災害時の要配慮者食支援マニュアル」に基づくアクションカードのブラッシュアップ及び活用方法の検討について 等

4 開催日程等

	開催日程	主なテーマ（予定）
第1回	8月頃	○ これまでの検討内容の報告 ○ 令和6年度シミュレーションを受けてのアクションカード「要配慮者の必要物資を確保する」のブラッシュアップ ほか
第2回	12月頃	アクションカード「在宅避難者（要配慮者）を把握する」及びマニュアルの活用方法について

会議の進捗状況等によりテーマ・日程が変動する場合あり